障がい児保育等巡回指導の流れ



【巡回指導時間】

午前 10:00~12:00

午後 14:30~16:30





【基本の流れ】

◆相談児童についての確認

20 分程度



- ※ 適切なアドバイスをさせていただくために、保育を観る前に 相談書の確認をさせていただきます。
 - ・成育歴、乳幼児健診受診状況
 - ・児童発達支援事業、医療機関との連携の有無
 - ・保護者の子どもに対する思い
 - ・相談内容について









◆保育の様子を観る

40 分程度



◆担当保育士、保育教諭を含めた面談 1時間程度



・園長先生(主任)もご同席いただき、 担当の先生とお話させてください。







訪問する職員は、マスクを着用して、訪問いたします。手指の消毒液を設置している 場合は施設のものを使用させてください。よろしくお願いいたします。

